

計画期間

平成30年度～令和12年度

占冠村酪農・肉用牛生産(酪農・肉用牛生産)近代化計画書

令和3年11月

北海道 占冠村

目 次

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

- 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
- 2 肉用牛の飼養頭数の目標

III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

- 1 酪農経営方式
- 2 肉用牛経営方式

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

- 1 乳牛（乳肉複合経営を含む）
- 2 肉用牛

V 飼料の自給率の向上に関する事項

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

- 1 集送乳の合理化
- 2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

- 1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置
- 2 その他必要な事項

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1 占冠村における酪農及び肉用牛生産の役割と責任、展開方向

本村の酪農・肉用牛生産は、水田畑作経営の補完や家畜糞尿の堆肥還元による地力向上を目的として、導入が進められてきたところ。その後、水田転作の影響や畑作物の生産出荷体系が輸送コストに大きな負担が発生することなどから酪農・畜産専門に転換が進められてきたところ。乳用牛及び肉用牛飼養農家（以下「牛飼養農家」という。）は、販売農家全体の57.1%を占めており、冷涼地農業の原点に立った草地型酪農畜産経営が村内農業の基幹となっています。

酪農においては、担い手不足により経営戸数は半減しているものの積極的な事業導入により、一経営体の平均規模は、飼養頭数が202頭で総出荷量は約2,208tになるなど、後継者が規模拡大により地域の生乳生産拡大に繋がっています。

また、肉用牛においては、豊かな自給飼料基盤を有効利用し、繁殖雌牛の改良に伴い市場平均を上回る素牛生産が展開されています。

近年では、酪農生産者が高齢に伴い肉用牛生産に転換するなど肉牛繁殖経営の経営体が一時増加しましたが、高齢化に伴う離農によりさらに酪農畜産経営戸数減少が進むことが予想されます。

このことから、担い手の育成並びに酪農畜産業におけるの外部委託化を検討し、労働者不足の解消や収穫作業の共同体系を模索し地域の基幹農業の振興発展を目指します。

2 担い手の育成と労働負担の軽減に向けた対応

本村の酪農・肉用牛生産は、経営規模拡大に伴い飼養頭数の拡大と哺育育成舎など施設整備に大きな負担が発生している現状から道営草地畜産基盤整備事業により公共串内牧場内に整備される哺育育成センターによる乳牛生産や繁殖素牛の基幹放牧による受胎率の向上など生産者にとって、収穫作業の繁忙期に個体管理の外部委託により、作業の省力化と低コストな生産技術の導入が求められており、地域の実情に即した多種多様な経営体の育成と持続的な発展に向けて、省力化生産技術の導入が求められている。

今後の畜産を支える担い手の育成・確保を図るため新規就農希望者等に対する情報提供や就農相談・研修先のあっせんなど新規就農を目的としたヘルパーや農家研修への支援策を実施し、新たな担い手確保を積極的に支援策を講じる。

地域の雇用創出や新規参入者の受け入れを拡大するため、酪農畜産経営の法人化を支援し雇用就農者の拡充に向けた取組みを支援するなど農業従事者の拡大を図る必要がある。また、経営の高度化を図るため搾乳ロボットや哺育ロボット、哺育育成センター、キャトルセンターや公共牧場など支援組織の充実によって、作業の外部委託化や労働軽減を一層推進する。

3 乳用牛・肉用牛飼養頭数の減少への対応

酪農については、牛群検定情報の効率的な活用による基本的な使用・繁殖管理を徹底し、乳牛の供用期間の延長、受胎率の向上、分娩感覚の短縮など乳牛の能力を最大限発揮させ、立地条件に応じた放牧や省力機械の導入など飼養管理技術の高度化を通じた低コスト化や酪農ヘルパー、コントラクター導入を検討した作業の分業化など、労働力軽減策を通じた省力化による経営体質の強化を図り、規模拡大を推進します。

肉用牛については、飼養管理の改善による繁殖雌牛の連産性や繁殖性、産肉能力や共用機間の適正化を図ることで効率的な肉牛生産の推進を図ります。

4 国産、飼料生産基盤の確立

優良な自給飼料基盤を確保するため、生産者団体と連携し、農地の利用集積・団地化を促進するとともに自給飼料の増産に向けて、草地の整備改良による植生改善並びに青刈りとうもろこしやソルガムなど栄養価の高い自給粗飼料の増産を推進します。

飼料自給率を向上させるうえで、地域の食品加工所と提携し食品残渣を原料とした規格外農産物、圃場副産物を活用することで濃厚飼料の購入費用の低減や輸入飼料に代わる副産物の検討を積極的に進めます。また、飼料生産において機械の大型化やバンカーサイロの老朽化に対応するため新たな整備事業により長寿命化を図るとともに良質な飼料生産の支援を実施します。

資源循環型で環境負荷軽減に資する酪農及び肉用牛生産を推進するために、飼料作物の生産性及び品質向上を図り土壌診断による堆肥還元率の把握や耕種農家との供給体制整備により、地域循環が図られる持続可能な生産体系実現に向け体制整備します。

5 家畜衛生対策及び畜産環境対策の充実化

近隣諸国での口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されていることから、海外悪性伝染病の侵入防止に向け、家畜や畜舎施設等の消毒の徹底や外国人入国者は勿論、部外者の立入制限など飼養衛生管理基準の順守を基本とした農場段階での防疫強化を図ります。また、畜産農家や村、関係機関等が一体となって侵入防止対策に万全を期すほか、家畜疾病に対する予防意識の向上を図るとともに発生に備えた防疫対策に努めます。

6 畜産クラスターの取組等による地域の活性化

酪農・肉用牛における地域の収益力拡大を図るため、農業法人の拡大並びに個人農家の生産拡大に向けた取組みを支援するため畜産クラスター事業を推進する。農業者の高齢化により個別生産頭数の減少に伴い農業生産を継続するために個別経営体の大規模化生産頭数拡大支援を積極的に支援する。労働力不足を軽減するために新たな生産技術体系を導入し労働時間の縮減と生産拡大を実現する。ICT技術導入や搾乳ロボット・哺育ロボット等による生産体系を地域技術として浸透させ、地域の農業経営を持続させる必要がある。哺育育成センターやコントラクター、キャトルブレインなど新たな支援体制を確立するため、関係機関と連携し地域農業への導入を進める。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
占冠村	占冠村全域	404	263	219	8,568	2,208	838	531	436	9,000	3,924
合計		404	263	219	8,568	2,208	838	531	436	9,000	3,924

（注）1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。

3. 「目標」欄には、令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の 範囲	現在（平成30年度）									目標（令和12年度）								
		肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等				肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等			
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	繁殖雌牛		肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		
頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	
占冠村	占冠村 全域	417	281	0	136	417	0	0	0	458	307	0	151	458	0	0	0		
合計		417	281	0	136	417	0	0	0	458	307	0	151	458	0	0	0		

(注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

1 酪農経営方式

単一経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要						生産性指標										備考						
	経営形態	飼養形態				牛		飼料						人									
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト 生乳1kg当たり(現状平均規模との比較)		経産牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	租収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得
I スタンチオン 100頭	家族	頭	ST	ヘルバール 公共牧場	TMR	舎飼	kg	産次	kg	ha	個別 完結	-	%	%	割	円	hr	hr	万円	万円	万円	万円	663
II フリーストール 120頭 搾乳ロボット	法人	頭	PM 搾乳ロボット	ヘルバール 公共牧場	TMR	舎飼	kg	産次	kg	ha	個別 完結	-	%	%	割	円	hr	hr	万円	万円	万円	万円	760
III フリーストール 240頭 搾乳ロボット	法人	頭	PM 搾乳ロボット	ヘルバール 公共牧場	TMR	舎飼	kg	産次	kg	ha	個別 完結	-	%	%	割	円	hr	hr	万円	万円	万円	万円	940

(注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる取組の概 要)	経営概要				生産性指標										備考																										
	経営 形態	飼養形態				牛				飼料						人																									
		飼養 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 (放牧地 面積)	分娩間 隔	初産月 齢	出荷月 齢	出荷時 体重	作付休 菜及び 草取	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種 別)	購入国 産飼料 (種 別)		飼料自 給率 (国産 飼料)	飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト 子牛1頭当たり 費用合計(現 状平均規模と の比較)	子牛1 頭当り 飼養 労働時 間	労働 総労働時間 (主たる従 事者の労働 時間)	収入 租収入	経営費	農業所 得	主たる 従事者 1人当 り所得																
I 肉専用種 繁殖経営 (複合)	家族 経営 複合	頭	牛房 群飼	公共牧場	分継 給与	7.8	(ha)	ヶ月	24	去8.0 雌8.0	ヶ月	去253 雌285	kg	kg	kg	混播 主体 3,240	ha	-	-	種別)	%	75	%	75	10	割	円(%)	331,820 (92.2%)	hr	60.9	2,000 (1,800)	hr	1,300	万円	730	万円	570	万円	440	万円	530
II 肉専用種 繁殖経営 (複合)	家族 経営 複合	頭	牛房 群飼 連動 方式	公共牧場	分継 給与	13	(ha)	ヶ月	24	去8.0 雌8.0	ヶ月	去253 雌285	kg	kg	kg	混播 主体 3,240	ha	-	-	種別)	%	75	%	75	10	割	円(%)	347,370 (96.5%)	hr	55.4	2,520 (1,800)	hr	2,220	万円	1,320	万円	900	万円	530	万円	

(2) 肉牛用 (肥育・一貫) 経営

方式名 (特筆と る取組の概 要)	経営概要		生産性指標												備考													
	経営 形態	飼養 頭数	牛				飼料					人																
			飼養 方式	給与 方式	肥育 開始 時月齡	出荷 月齡	肥育 期間	出荷時 体重	1日 当たり 増体量	作付体 系及び 単収	作付 延面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種 類)	購入 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)		粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト 肥育牛1頭当 たり費用合 計(現状平 均規模との 比較)	1頭 当たり 飼養 時間	総労働時 間(主た る従事者 の労働時 間)	粗収入	経営費	農業所 得	主たる 従事者 1人当 り所得				
-		頭			ヶ月	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	万円	万円	

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。

2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もとと畜費は含めないものとする。

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

地区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
占冠村	現在	戸 21	戸 2	% 9.5	頭 404	頭 263	頭 202
	目標	/	() 3	/	838	531	279
合計	現在	21	2	9.5	404	263	202
	目標	/	() 3	/	838	531	279

(注) 「飼養農家戸数」欄の () には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

施設整備による経営規模の拡大並びに法人経営による規模拡大を支援し、ICTを活用した個体管理の効率化により、分娩感覚の短縮、受胎率の向上を目指し、安定した生産体制を確立することが求められる。また、搾乳ロボット導入による労働負荷の軽減や問題個体の早期発見により事故率の低減を進めます。さらに、道営草地整備事業による哺育育成センターの整備に伴い哺育事業の外部委託により生産コストの削減による安定した光景牛の確保が期待できます。雌雄判別精液の活用、牛群検定の推進と検定情報等による基本的な飼養・繁殖管理を徹底し、乳牛の供用期間の延長、受胎率の向上、分娩間隔の短縮、子牛事故率の低下等により、必要な乳牛頭数の確保を図ります。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/① %	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用種繁殖経営	占冠村	現在	戸 21	戸 11	52.4	頭 417	頭 375	頭 239	頭 0	頭 136	頭 0	頭 0	頭 0
		目標	/	() 8	/	458	342	() 219	() 0	123	0	0	0
	合計	現在	21	11	52.4	417	375	239	0	136	0	0	0
		目標	/	() 8	/	458	342	() 219	() 0	123	0	0	0
肉専用種肥育経営	占冠村	現在	41	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		目標	/	() 0	/	0	0	() 0	() 0	0	0	0	0
	合計	現在	41	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		目標	/	() 0	/	0	0	() 0	() 0	0	0	0	0
乳用種・交雑種肥育経営	占冠村	現在	41	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		目標	/	() 0	/	0	0	() 0	() 0	0	0	0	0
	合計	現在	41	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		目標	/	() 0	/	0	0	() 0	() 0	0	0	0	0

(注) () 内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

飼養管理の改善による繁殖雌牛の初産分娩月齢の早期化や分娩間隔の短縮、繁殖雌牛の供用期間の適正化を図ることで、効率的な肉用牛の生産を推進することとあわせて、遺伝的能力を十分に発揮するための飼養管理技術の向上を目指します。

V 飼料の自給率の向上に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	70.6%	73.8%
	肉用牛	79.4%	75.6%
飼料作物の作付延べ面積		613	639

2 具体的措置

転作田を利用した粗飼料生産の拡大を引き続き行い、牧草の優良品種を用いた草地改良を進め高品質な飼料生産を行うとともに、野生鳥獣による被害防止柵を設置を進めるなど投下費用分の収益を確保することで、飼料不足を改善し、飼料作物販を進めるなど所得向上に努めます。また、適期刈取りの励行、家畜ふん尿による良質なたい肥の投入、計画的な草地整備改良を行い、草地基盤のフル活用を目指します。

- ・ 牧草反収の増加：3,393→3,800kg/10a
- ・ トウモロコシ栽培面積の増加：62ha→70ha

【資料】飼料需給見込量

1現在(平成30年)

区分		頭数 ① 頭	1頭当たり年間必要TDN量 ② kg	年間必要TDN量 ③=①×② t	
乳用牛	哺育期	~6月齢	24	379	9,096
	育成前期	7~12月齢	23	671	15,433
	育成後期	13~24月齢	47	2,097	98,559
	成牛	25~26月齢	44	449	19,756
	経産牛	乳量8,568	219	5,752	1,259,688
乳用牛合計		357	9,348	1,402,532	
肉用牛	哺育期	1~8月齢自然哺乳	0	631	54,799
		1~8月齢人口哺乳	42	643	27,006
	育成前期	9~12月齢	56	640	35,840
		13~24月齢	10	1,800	18,000
	育成去勢	1~8月齢自然哺乳	0	707	0
		1~8月齢人口哺乳	70	749	52,430
	繁殖雌牛	自然哺乳	239	1,702	406,778
		人口哺乳		1,479	0
	肥育雌牛		0	3,614	0
	肥育雄牛		0	3,675	0
肉用牛合計		417	15,640	594,853	

区分	生産されるTDN量 ① kg	村内飼料から供給されるTDN量 ② kg	年間必要TDN量 ③ kg	生産TDNによる充足率 ①/③ %
乳用牛	1,145,143	989,759	1,402,532	82%
肉用牛	1,144,891	472,193	594,853	192%

2目標(令和12年)

区分		頭数 ① 頭	1頭当たり年間必要TDN量 ② kg	年間必要TDN量 ③=①×② t	
乳用牛	哺育期	~6月齢	75	379	28,425
	育成前期	7~12月齢	75	671	50,325
	育成後期	13~24月齢	157	2,097	329,229
	成牛	25~26月齢	95	449	42,655
	経産牛	乳量9,000	436	5,818	2,536,648
乳用牛合計		838	9,414	2,987,282	
肉用牛	哺育期	1~8月齢自然哺乳	0	631	55,853
		1~8月齢人口哺乳	76	643	48,868
	育成前期	9~12月齢	31	640	19,840
		13~24月齢	16	1,800	28,800
	育成去勢	1~8月齢自然哺乳	0	707	63,909
		1~8月齢人口哺乳	75	749	56,175
	繁殖雌牛	自然哺乳	260	1,702	442,520
		人口哺乳		1,479	0
肥育雌牛			3,614	0	
肥育雄牛			3,675	0	
肉用牛合計		458	15,640	715,965	

区分	生産されるTDN量 ① kg	村内飼料から供給されるTDN量 ② kg	年間必要TDN量 ③ kg	生産TDNによる充足率 ①/③ %
乳用牛	1,798,004	2,205,371	2,987,282	60.2%
肉用牛	955,293	540,921	715,965	133.4%

粗飼料		村内産飼料から供給されるTDN量 ⑥=③×④×⑤	飼料自給率 %
給与率 ④ %	自給率 ⑤ %		
56%	100%	5,094	70.6%
80%	100%	12,346	
86%	100%	84,761	
93%	100%	18,373	
69%	100%	869,185	
		989,759	
58%	100%	31,784	79.4%
		0	
65%	100%	23,296	
78%	100%	14,040	
55%	100%	0	
55%	100%	28,837	
92%	100%	374,236	
92	100%	0	
6%	100%	0	
6%	100%	0	
96.15	9	472,193	

粗飼料によるTDN自給率 ②/③ %
70.6%
79.4%

粗飼料		村内産飼料から供給されるTDN量 ⑥=③×④×⑤	飼料自給率 %
給与率 ④ %	自給率 ⑤ %		
56%	100%	15,918	73.8%
80%	100%	40,260	
86%	100%	283,137	
93%	100%	39,669	
72%	100%	1,826,387	
		2,205,371	
58%	100%	32,395	75.6%
58%		0	
65%	100%	12,896	
78%	100%	22,464	
55%	100%	35,150	
55%	100%	30,897	
92%	100%	407,119	
92%	100%	0	
6%	100%	0	
6%	100%	0	
5.65	9	540,921	

粗飼料によるTDN自給率 ②/③ %
73.8%
75.6%

【資料】飼料需給見込量
1現在(平成30年)

区分	頭数 ① 頭	1頭当たり年間 必要粗飼料 ② kg	年間必要TDN量 ③=①×② t	粗飼料		村内産飼料から供 給されるTDN量 ⑥=③×④×⑤	飼料自給率 %
				給与率 ④ %	自給率 ⑤ %		
乳用牛							
哺乳期	24	379	9,096	56%	100%	5,094	
育成前期	23	671	15,433	80%	100%	12,346	
育成後期	47	2,097	98,589	86%	100%	84,761	
成牛	44	449	19,756	93%	100%	18,373	
経産牛	219	5,752	1,259,688	69%	100%	869,185	
乳量8,588	357	9,348	1,402,532			989,759	70.6%
乳用牛合計						31,784	
哺乳期	0	631	54,799	58%	100%	0	
1~8月齢自然哺乳	42	643	27,006			0	
1~8月齢人口哺乳	56	640	35,840	65%	100%	23,296	
育成前期	10	1,800	18,000	76%	100%	14,040	
13~24月齢	0	707	0	55%	100%	0	
育成去勢	70	749	52,430	55%	100%	28,837	
1~8月齢自然哺乳	239	1,702	406,778	92%	100%	374,236	
1~8月齢人口哺乳	0	1,479	0	92	100%	0	
繁殖雌牛	0	3,614	0	6%	100%	0	
1~8月齢自然哺乳	0	3,675	0	6%	100%	0	
1~8月齢人口哺乳	417	15,640	594,853	96.15	9	472,193	79.4%
肉用牛合計							
哺乳期	75	379	28,425	56%	100%	15,918	
1~6月齢	75	671	50,325	80%	100%	40,260	
7~12月齢	157	2,097	329,229	86%	100%	283,137	
13~24月齢	95	449	42,655	93%	100%	39,669	
25~26月齢	436	5,818	2,536,648	72%	100%	1,826,387	
経産牛	838	9,414	2,987,282			2,206,371	73.8%
乳量9,000							
乳用牛合計							
哺乳期	0	631	55,853	58%	100%	32,395	
1~8月齢自然哺乳	76	643	48,868	58%	100%	0	
1~8月齢人口哺乳	31	640	19,840	65%	100%	12,896	
育成前期	16	1,800	28,800	78%	100%	22,464	
13~24月齢	0	707	63,909	55%	100%	35,150	
育成去勢	75	749	56,175	55%	100%	30,897	
1~8月齢自然哺乳	260	1,702	442,520	92%	100%	407,119	
1~8月齢人口哺乳	0	1,479	0	92%	100%	0	
繁殖雌牛	0	3,614	0	6%	100%	0	
1~8月齢自然哺乳	0	3,675	0	6%	100%	0	
1~8月齢人口哺乳	458	15,640	715,965	5.65	9	540,921	75.6%
肉用牛合計							

区分	村内飼料から供給されるTDN量 ① kg	年間必要TDN量 ② kg	生産TDNによる充足率 ①/② %	粗飼料によるTDN自給率 ②/③ %
乳用牛	1,145,143	1,402,532	82%	70.6%
肉用牛	1,144,891	594,853	192%	79.4%

2目標(令和12年)

区分	頭数 ① 頭	1頭当たり年間 必要粗飼料 ② kg	年間必要TDN量 ③=①×② t	粗飼料		村内産飼料から供 給されるTDN量 ⑥=③×④×⑤	飼料自給率 %
				給与率 ④ %	自給率 ⑤ %		
乳用牛							
哺乳期	24	379	9,096	56%	100%	5,094	
育成前期	23	671	15,433	80%	100%	12,346	
育成後期	47	2,097	98,589	86%	100%	84,761	
成牛	44	449	19,756	93%	100%	18,373	
経産牛	219	5,752	1,259,688	69%	100%	869,185	
乳量8,588	357	9,348	1,402,532			989,759	70.6%
乳用牛合計						31,784	
哺乳期	0	631	54,799	58%	100%	0	
1~8月齢自然哺乳	42	643	27,006			0	
1~8月齢人口哺乳	56	640	35,840	65%	100%	23,296	
育成前期	10	1,800	18,000	76%	100%	14,040	
13~24月齢	0	707	0	55%	100%	0	
育成去勢	70	749	52,430	55%	100%	28,837	
1~8月齢自然哺乳	239	1,702	406,778	92%	100%	374,236	
1~8月齢人口哺乳	0	1,479	0	92	100%	0	
繁殖雌牛	0	3,614	0	6%	100%	0	
1~8月齢自然哺乳	0	3,675	0	6%	100%	0	
1~8月齢人口哺乳	417	15,640	594,853	96.15	9	472,193	79.4%
肉用牛合計							
哺乳期	75	379	28,425	56%	100%	15,918	
1~6月齢	75	671	50,325	80%	100%	40,260	
7~12月齢	157	2,097	329,229	86%	100%	283,137	
13~24月齢	95	449	42,655	93%	100%	39,669	
25~26月齢	436	5,818	2,536,648	72%	100%	1,826,387	
経産牛	838	9,414	2,987,282			2,206,371	73.8%
乳量9,000							
乳用牛合計							
哺乳期	0	631	55,853	58%	100%	32,395	
1~8月齢自然哺乳	76	643	48,868	58%	100%	0	
1~8月齢人口哺乳	31	640	19,840	65%	100%	12,896	
育成前期	16	1,800	28,800	78%	100%	22,464	
13~24月齢	0	707	63,909	55%	100%	35,150	
育成去勢	75	749	56,175	55%	100%	30,897	
1~8月齢自然哺乳	260	1,702	442,520	92%	100%	407,119	
1~8月齢人口哺乳	0	1,479	0	92%	100%	0	
繁殖雌牛	0	3,614	0	6%	100%	0	
1~8月齢自然哺乳	0	3,675	0	6%	100%	0	
1~8月齢人口哺乳	458	15,640	715,965	5.65	9	540,921	75.6%
肉用牛合計							

区分	村内飼料から供給されるTDN量 ① kg	年間必要TDN量 ② kg	生産TDNによる充足率 ①/② %	粗飼料によるTDN自給率 ②/③ %
乳用牛	1,798,004	2,205,371	80.2%	73.8%
肉用牛	955,293	715,965	133.4%	75.6%

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

本村の酪農家については、近距離に位置しており効率的に集送乳が行われています。今後も各関係機関と連携し、一層のコスト低減に向けた体制づくりを検討します。

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在(平成30年度)						目標(令和12年度)					
		出荷頭数 ①	出荷先			②/①	出荷頭数 ①	出荷先			②/①		
			県内		県外			県内		県外			
		食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜市場		その他		
		頭	頭	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	頭	頭	%
占冠村	肉専用種	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0.0
	乳用種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	交雑種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
合計	肉専用種	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0.0
	乳用種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	交雑種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0

(注)食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

(2) 肉用牛の流通の合理化

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

本村では、次代の酪農及び肉用牛生産を担う新規就農者の育成・確保に向けた独自の支援対策事業を実施しており、今後も関係機関と連携しながら、新規就農者に対する情報提供や実習等の充実を図ってまいります。
また、高齢化の進展に伴う牛飼養農家の離農に備え、新規就農者の農地取得や施設整備等に係る費用負担の軽減、経営継承の円滑化を図られるよう、情報収集や調整を行ってまいります。

畜産担い手育成総合整備事業の活用や富良野沿線市町村及び関係機関が一体となり、地域ぐるみで共通課題解決に向けた「畜産クラスター計画」を策定し、本村もその一員として、搾乳ロボットの導入、施設整備及び機械整備等の取組を積極的に展開することで、労働負担軽減や農作業の効率化を図ってまいります。

2 その他必要な事項

本計画に盛り込まれた取組は、本村はもとより、北海道、農業協同組合、生産者及びその他の関係機関が緊密に連携・協力しつつ、計画的に推進することが重要です。
このため、本村では、北海道が策定した「第8次北海道酪農・肉用牛生産近代化計画」及び富良野沿線市町村及び関係機関で一体となり作成した「畜産クラスター計画」との整合性を図りながら、本計画の具体的な実施の方針、進め方、関係者それぞれの役割を明確化し、取り組みの効果的かつ確実な実施を目指します。

また、本計画に定めた取組の着実な実施と目標達成のため、推進状況や牛飼養農家等関係者の実施状況について、随時把握し、進捗状況の管理を行うこととします。その中で新たな課題や改善点が発生した場合には、それに対応すべく計画の検討、見直しを行ってまいります。